

## 令和7年度さいたま市社会福祉審議会議事録

- 1 日 時** 令和7年7月31日(木) 10時00分開会 12時05分閉会
- 2 場 所** ときわ会館5階 大ホール
- 3 出席委員** 五十嵐 光一郎 草野 敏行 柴原 早苗 野口 良輝 森田 智博  
 (五十音順 石黒 彩香 久保村康史 清水 浩 萩原 淳子 山崎 秀雄  
 ・敬称略) 宇野 三花 向後 佑希 鈴木 英善 長谷川幹夫 山中 冴子  
 大津 唯 坂田 俊夫 高野 直美 早川かおる 山本 光亮  
 海江田なぎさ 佐藤 博志 滝澤 玲子 藤本 裕子  
 神戸川 歩 柴田 京子 根本 淑枝 保坂 由枝 以上28名
- 4 欠席委員** 阿部 修 上原 美子 木村 和孝 馬場 広美 柳垣 秀徳 渡辺 充  
 (五十音順 石田 有世 大室 元信 小谷野俊啓 菱沼 幹男 山崎 栄慈  
 ・敬称略) 今川 夏如 加藤シゲヨ 高原 康子 松本 雅彦 若杉 直俊 以上16名
- 5 出席職員** 清水 勇人 市長 安部 健一 子ども未来局長  
 山崎 勝 福祉局長 大砂 武博 子ども育成部長  
 西渕 亮 福祉局理事(総合調整担当) 中根 靖之 子育て未来部長  
 向山 晴美 福祉局副理事(地域共生担当) 加藤 郁子 子ども家庭総合センター所長  
 間 真 生活福祉部長 野田由美子 総合療育センターひまわり学園所長  
 高橋八州博 長寿応援部長 高橋 格 子ども・青少年政策課長  
 荒井 孝浩 障害福祉部長 小池 祐司 子育て支援課長  
 中村 仁美 福祉総務課長 清水 雅子 母子保健課長  
 山口 美紀 地域福祉推進室長 柴山 重信 幼児政策課長  
 古田 久和 生活福祉課長 長嶺 智子 のびのび安心子育て課長  
 中山 涉 監査指導課長 関口 泰弘 保育課長  
 紺野 玄之 国保年金課長 野地 光 保育施設支援課長  
 矢田部幸二 高齢福祉課長 永島 亨 子ども家庭総合センター総務課長  
 國分 和也 高齢福祉課副参事 若谷ゆたか 北部児童相談所長  
 黒田 義浩 ねんりんピック推進室長 米山 一則 南部児童相談所長  
 白谷 元 いきいき長寿推進課長 石川 秀一 子ども家庭総合センター子ども家庭支援課長  
 百澤 和宏 介護保険課長 八木田直樹 総合療育センターひまわり学園総務課長  
 大久保貴至 障害政策課長 野田由美子 総合療育センターひまわり学園医務課長  
 栗原 啓 障害福祉課長 伴野 智 総合療育センターひまわり学園育成課長  
 石橋 正道 障害者更生相談センター所長 矢野間貴広 療育センターさくら草所長  
 小泉 秀幸 障害者総合支援センター所長 増田 和彦 療育センターひなぎく所長

6 傍 聴 人 4 名（定員 10 名）

## 7 内 容

### 1 開会

委員出席状況

委員 44 名中 28 名の出席により会議が成立

### 2 挨拶

さいたま市長 清水 勇人

### 3 議事

(1) 令和 6 年度さいたま市社会福祉審議会各専門分科会審議状況等について  
資料 1 により、専門分科会の全体概要及び各分科会の審議状況等を報告

- ① 民生委員審査専門分科会 報告 [佐藤委員]
- ② 地域福祉専門分科会 報告 [地域福祉推進室長]
- ③ 高齢者福祉専門分科会 報告 [大津委員]
- ④ 障害者福祉専門分科会 報告 [障害福祉課長]
- ⑤ 児童福祉専門分科会 報告 [山中委員長]

#### <質疑応答>

特に意見はなし。

(2) 令和 6 年度の福祉施策の実施状況について

資料 2 により、令和 6 年度の福祉施策の実施状況を報告

- ① 施策 1 [高齢福祉課長]
- ② 施策 2 [障害政策課長]
- ③ 施策 3 [福祉総務課長]
- ④ 施策 4 [子ども・青少年政策課長]
- ⑤ 施策 5 [幼児政策課長]
- ⑥ 施策 6 [子ども・青少年政策課長]

#### <質疑応答>

(山中委員長)

御報告いただいた内容につきまして、委員の皆様から御意見・御質問を頂戴できればと思います。

事前に御質問を頂戴している委員の方もいらっしゃるのですが、事前に質問事項を出されていない方も御意見等があれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(鈴木委員)

当市の社会福祉施策への御尽力に深く敬意を表します、その上での質問です。

まず、資料2の21ページ、福祉まるごと相談窓口の成果指標についてです。(目標値は)令和7年度が45%、令和12年度が50%となっております。実績値は、令和4年度が64%、令和5年度が69.4%、令和6年度が67.1%となっております。

実績が良いのは結構なことだと思いますが、令和7年度45パーセント、令和12年度50%という成果指標は、あまりにも(実績値と)乖離があるのではないのでしょうか。

(生活福祉課長)

御質問ありがとうございます。

まず、令和7年度と令和12年度の目標値につきましては、令和元年の実績値である39.1%を基準に設定したものです。

当時、福祉まるごと相談窓口は生活に困窮されている方に対象を絞って対応していたのですが、令和4年度からは、福祉の総合相談窓口として、生活に困窮されている方だけでなく福祉に関する全般的な相談に対応するようになりまして、年々相談内容が複雑化・複合化している状況がありました。そのため、成果指標の目標値につきましては、当面の間最初に設定した数値のままとしたところですが、委員の御指摘のとおり直近の3年間では、60%以上と当初の見込みよりも高くなっております。

一方で、相談内容につきましては益々高度化しているところでもありますので、次回の総合振興計画見直しのタイミングでは、そうした事情も含めて目標値と実績値に乖離がないように設定することを検討したいと思っております。

(鈴木委員)

分かりました。成果指標を立てることはいいことで、その実現を目指していくという日常活動はとても大事です。引き続き、実績値を踏まえうえて成果指標を設定していただくことをお願いしたいと思います。

(山中委員長)

ありがとうございます。鈴木委員からは、ほかにも事前に御質問を頂戴しているかと思いますが、続けて質問されますか。

(鈴木委員)

続けてお願いしたいと思います。資料2の2ページ、4ページ、6ページです。

1点目は、シルバーポイント事業についてですが、今後の方向性の中に登録者数に課題が生じているとありますが、課題の味は何でしょうか。また、それが生じた原因は何でしょうか。さらに4ページ、6ページでも、登録者があまり増えていないとありますが、その点をどのように考えているのかお伺い

します。

2点目は、社会福祉協議会と協力し、努力はされていますが、本当に市民目線で対応しているのか、ということです。

ポイントの期限は3年有効とありますが、ポイントを貼る手帳は年度が替わるごとに廃棄されてしまいます。手帳がないために、市民がいきいきと楽しんで参加することができていないのではないかと。それが登録者増に影響しているのではないかとという点です。

私自身のポイントに関する体験を紹介させていただきたいと思います。

私は民生委員としての活動で、高齢者の会食サービスとサロン活動をサポートしております。その中で、シルバーポイントが50ポイント貯まったので、区役所の高齢介護課に行きました。私のほかの民生委員も同様に行きました。私の場合は、貯めた50ポイントのうち、有効は24ポイント、無効は22ポイント、そして、翌年度分とされたものが4ポイントありました。

発行されている同事業のボランティア手帳に、よくある質問という欄があります。その中で、ポイントの有効期限は3年、無効のケースとしては、貼り間違いや日付の無記入といった例示がされています。私は楽しみにしていただけに、正直がっかりいたしました。

シルバーポイントを貯めている方の中には、私と同じ感想を持つ方もおられると思います。運用上のルールは必要だと思いますが、市民がこの要綱やルールを完全に理解しているとは限らない。ポイントを貯めた市民の気持ちを何とかフォローしようという思いが行政側から伝わってこない。これを切に感じた次第です。

ちなみに、要綱の第1条では「この要綱は、高齢者の社会参加及び生きがいを支え、介護予防の推進を図るとともに、高齢者のボランティア参加意識を醸成し、地域における高齢者のボランティア活動を奨励し、及び推進することを目的とする」とされています。この部分に反していないか、という点を含めて、運用の仕方について、もう少し市民の目線で考えていただければ幸いです。

ちなみに、当市のシルバーポイント事業は大変進んでおります。他地域から照会を受けたこともあります。市民目線を保ちつつ、良いシステム、施策として前に進めていただきたいと思います。

(山中委員長)

実際に制度をご活用された上での御意見・御質問ということだと思いますが、シルバーポイントの運用について、事務局から何かございますでしょうか。

(高齢福祉課副参事)

鈴木委員の御質問に、順次お答えさせていただきます。

まず、課題についてですが、資料4ページ及び6ページの目標指標の動向にてお示ししておりますとおり、シルバーポイント事業の長寿応援ポイント事業及びいきいきボランティアポイント事業ともに、目標指標としている登録者数が年度ごとに未達成となっていることが課題となっております。

続いて、課題が生じた原因ですが、新規登録者数に対して、登録者の死亡、転出、施設入所などの予測が難しい減少要因の影響が大きくなっていることが主な原因となっております。

次に、登録者があまり増えていない状況をどのように考えるかという御質問についてですが、御指摘のとおり、実登録者数は年平均で、長寿応援ポイント事業が700人程度、いきいきボランティアポイ

ント事業が1,000人程度と微増傾向となっております。今後につきましては、認知度向上のために、より効果的な周知方法を調査研究していくとともに、イベント等での積極的な事業PRや区役所の催事情報システムを活用したPR、さらには、市報ホームページ、SNS等でのPRを拡大して新規登録者数の増加を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、市民目線で対応しているのかという点ですが、毎年ポイント交換に来られた方に対してアンケートを取らせていただいております。そのアンケートの回答内容の中で、外出頻度が増えたという回答された方が約7割、友人・知人との交流機会が増えたという回答された方が約8割となっており、参加者の多くが心と体に良い変化があったと回答をいただいていることから、一定程度市民目線に立った事業展開ができているものと認識しております。

次に、ポイント交換の期限が3年有効とあるが、ポイントを貯める手帳が年度が替わるごとに廃棄されているということと、制度自体の運用方法が十分ではないという御指摘をいただいたかと思っております。

委員から御意見をいただきましたとおり、長寿応援手帳やいきいきボランティア手帳の中にポイント交換の制度の説明等は、Q&Aを含めて記載をしているところですが、市民の方々への周知が行き届いておらず、なかなか御理解を頂けていないのかと思っております。

その部分につきましても、毎年度末に新しく手帳を郵送で送らせていただいておりますが、その際により細かな制度の内容がわかるような説明文を入れ、制度を理解してもらえるような周知を徹底してまいりたいと思っております。以上でございます。

(鈴木委員)

今日も浦和区役所に寄って聞いてきたのですが、過年度分の手帳はないそうです。他の区でも同じです。手帳がないとポイントは貼れないのです。ポイントは3年間有効とっておきながら、実際には去年、一昨年に獲得したポイントは無効になってしまいます。このような矛盾した対応が現実に行われているということに対して、もう少し責任ある対応を取ってください。

手帳が厚くてストックできないということであれば、例えば3年間分のポイントを貼れる紙を一枚用意すれば解決します。費用も掛かりません。そういうことを考えていただきたい。

当市のシルバーポイントは、地域通貨として先進的な取組なので、市民が喜んで参加し、この運動を盛り上げていけるように、獲得したポイントが無効にならないようにしていただきたいと思っております。

(高齢福祉課副参事)

今いただきました御意見の内容について、改めて御説明させていただきます。

獲得したポイントの有効期限は3年間となりますので、たとえば、令和7年度に獲得されたポイントは、獲得の翌年度である令和8年度から令和10年度までの3か年の間交換ができる制度になっております。そのため、年度が替わったらポイントが無効になってしまうということはありません。

ポイント交換をするタイミングとしては、2年分を一度に交換することもできますし、その年の分を翌年度に毎年交換されている方もいらっしゃいますので、制度自体が分かりづらくなってしまっているのかと思っております。改めて分かりやすく誤解のないような説明で御案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(鈴木委員)

今、過去のポイントも交換できるというような回答がありましたが、実際には交換できないのです。区役所に行ってみてください。交換できません。こんな状況では、せっかく参加する市民が喜んで参加できないのではないですか。だから、ノートを取っておくか、もしくはそれに代わる紙を用意して3年分貼れるように、そのように工夫しないと、せっかくのいい制度が生きてこないと思います。以上です。

(山中委員長)

ありがとうございました。周知していただくのももちろん、実際どのように運用されているかの御確認も必要かと思えます。

(柴原委員)

[挙手]

(山中委員長)

御意見ですね、お願いいたします。

(柴原委員)

公募委員の柴原と申します。行政の皆様にはいろいろと御尽力いただいておりますこと、御礼申し上げます。ありがとうございます。質問が2点ございます。

まず1点目は、子どもの福祉に関することなのですが、最近は教育に携わる人による犯罪ですとか、先日小金井で児童クラブに参加していたお子さんがプールで溺れてしまったといった出来事が発生しております。そういったことに対して市がどのような対応を考えておられるのかということをお教えください。

2つ目ですけれども、外国籍の方が今とても増えていると思えます。

外国籍の方の高齢化、それから、外国籍のお子さんがいらっしゃるけれどももしかしたら学校に通っていない。そういった外国籍の方々が抱えている課題として今、市がどういった課題に直面をしているのかということをお教えいただければ幸いです。よろしくお願いたします。

(山中委員長)

高齢者に関する御質問ではなく、子どもに関する質問ということですね。

今いただいた御質問については、教育の事故の防止に関することであつたり、外国にルーツのある方々に対する支援についてお答えいただけるとよいのですが、事務局からはいかがでしょうか。

(幼児政策課長)

幼児政策課長の柴山と申します。御質問ありがとうございます。

まず、性犯罪の関係になりますが、これは学校だけでなく幼稚園や保育園等の施設も関係します。今、国の方で採用時にデータベースをチェックして、(性犯罪等の)履歴がないかを調査する仕組みとして

いるところで、本市としてもそのように対応しているところです。

また、研修等も含めて日々の運営の中でしっかり見ていただくことで、そういった事件が起きないように取り組んでいるところです。

次に、プールの事故についてですが、こちらも学校だけでなく、幼稚園、保育園でもプール活動を行うことはございます。

保育園、幼稚園のような子どもの施設についてお答えをさせていただくと、国のガイドラインに基づいて、監視する者をおいて子どもから目を離さないという活動をしております。こういったことを国の通知もしくは市の方でも注意喚起をしっかり行っているほか、各施設でプール活動を安全に行っているかということ抜き打ちで立ち入り調査なども実施しており、事故が起こらないよう防いでいるところでございます。

最後に、外国籍の課題についてですが、本市の子どもの施設の中でも外国籍のお子さんは多くなってきました。

具体的な対応については、翻訳アプリなどを使いながら、各施設で工夫して行っているのが実情です。

このあたりも、色々な御意見等をいただきながら施策を進めていかなければならないところで、これから更に増えていくことも含めて、市として可能な限りの対応をしていきたいと考えております。

(柴原委員)

ありがとうございました。

(山中委員長)

ありがとうございました。

では、高野委員から事前に御質問を頂戴しております。よろしく願いいたします。

(高野委員)

委員の高野でございます。メディアにおいてもさいたま市が「住みたいまちランキング」で上位に入っていて、日本中から注目されている中での施策について御説明をいただき本当にありがとうございます。

まず、資料2の24ページ、「子どもに対する学習機会と居場所の提供」ですが、目標指数の動向③の「教室参加者の出席率（小学校教室）」は、令和6年度が77.2%と高い数値なのですが、①の「教室参加者の出席率（中高生教室）」になると49.8%とかなり減少しています。その要因を教えてください。

(山中委員長)

はい。では、事務局からよろしく願いいたします。

(生活福祉課長)

生活福祉課でございます。御質問ありがとうございます。

まず、中高生の出席率が低い要因ということですが、出席率の低いお子さんの保護者の方に出席できない理由の聞き取りを行ったところ、部活動やアルバイトといった課外活動の機会が増えてきているとのことでした。そのようなことが、出席率が下がってきていることの要因として考えられます。

なお、小学生の方につきましては、教室に通うに当たっての安全性を確保するために車両による送迎等も行っております。そういった状況の中ですので、小学生の出席率は中高生に比べて少し高いのかなと考えております。以上でございます。

(高野委員)

ありがとうございます。

続いて、26ページ、「ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化」の取組実績・進捗状況の②の中で、ヤングケアラー訪問支援事業、ケアラー電話相談事業、日中一時支援（夕方支援）の継続実施といった本当にとっても大切な事業をされていると感じております。

(ヤングケアラーについては、)年齢的にSNSが身近な年齢層なので、SNSを取り入れた相談等も実施されているのかということと、もし実施されていないのであれば、今後されていく予定はあるのかということについて伺います。

(地域福祉推進室長)

地域福祉推進室でございます。御質問ありがとうございます。

SNSを用いた相談につきましては、教育委員会が市の中・高等・中等教育学校の生徒を対象に「さいたま市SNSを活用した相談窓口」を実施しております。対象者の認知度が高いLINEを利用して、学校生活や友人関係、ヤングケアラーに関する事など、様々な相談に対応しているところです。

(高野委員)

ありがとうございます。

私はホームページで探したのですが、SNSで相談できるという内容はさいたま市のホームページですぐ見つからなかったもので、勉強になりました。

同じく資料の32ページです。標題5の「安心して子どもを育てられる環境づくり」の病児保育に関してなのですが、利用できる時間が8時から18時までということで、周りの方からも通勤時間を考えると預けにくいという声を聞いております。

保育園等は地域の中にあるので、8時から8時半くらいから預けられるけれど、病児保育室は地域から離れているので預けにくいと聞いています。

そのような声は市に届いているのかということと、もし柔軟に対応できるのであればしてほしいという声も聞いておりますので、そういった取組があれば伺いたいと思います。

(山中委員長)

御回答をお願いいたします。

(保育施設支援課長)

保育施設支援課でございます。病児保育室の開所時間につきましては、御指摘のとおり平日朝8時から18時までとなっております。より早い時間に利用したいという方がいらっしゃることは認識していますが、この開所時間は、子どもの病状の変化等に迅速に対応できる連携医療機関との連絡体制の確保や、看護師・保育士の配置体制の確保等を踏まえて事業者と相談をしながら設定しておりますので、現状では、柔軟な対応が難しいところです。

今後につきましても、事業者との懇談の場がありますので、引き続き意見交換等を行ってまいりたいと考えております。以上です。

(高野委員)

ぜひ進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、資料38ページ、「地域における子育て支援の推進」の中で、孫育て講座という記載があります。とても大切な子どもなので、それを祖父母の方が預かるというのは素晴らしい事業だと思います。

冊子をホームページで見させていただいての提案なのですが、(講座の内容に)事故防止と応急対応方法を加えてはいかがですかという提案です。万が一のことがありますし、今と昔の対応法は変わってきていますので、その辺りを入れていくのもいいかなと思います。

私自身が勤務している施設でこの講座を依頼されて実施した際、とてもみなさん熱心に参加されていたので、このようなことも盛り込んでいただけたらと思います。

(子育て支援課長)

子育て支援課長でございます。

孫育て講座につきましては、市内10か所の単独型子育て支援センターにおいて、各運営事業者が実施しておりますが、この講座以外にも様々な子育て世代向けの講座を企画しております。その中で主に親向けということにはなりますが、市消防局を講師とした応急手当講座を実施しているところもございます。

事故防止、応急処置方法というのは大変有意義なことであると考えますので、いただいた御意見を踏まえて、孫育て講座の中で事故防止等の観点を含めた企画を行うよう今後センターに対して助言してまいりたいと考えております。

(高野委員)

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

(山中委員長)

ありがとうございました。

ほかに御意見等は大丈夫でしょうか。ここで区切りとさせていただいてよろしいでしょうか。

(森田委員)

[挙手]

(山中委員長)

よろしく願いいたします。

(森田委員)

弁護士の森田です。

43ページ、44ページ、取組実績の③「企業等の支援が広がり、市の補助金を必要とする団体数が伸びなかったため、目標値を達成することができませんでした」という部分の文意がつかみきれないのですが、市が補助金を出さないと目標の数値が伸びないという理解でよろしいのでしょうか。

(子ども・青少年政策課)

子ども・青少年政策課でございます。

今御指摘いただきましたのは、資料43ページ「多様な体験・活動と交流の機会の提供」の中の指標③についてでございますが、子どもの居場所づくり事業という市の補助事業を行っているところでございます。

その補助事業につきましては、補助金の交付数が目標指標となっているところでございますが、子ども食堂につきましては、民間企業等からの支援が広がっている状況もございまして、市の補助金がなくても運営ができる団体も多くなってきております。そういった事情もございまして、実際に子どもの居場所づくりに取り組んでいらっしゃる子ども食堂やフードパントリーは市内でも増えているところでございますが、指標自体が補助金の交付件数となっているために目標値は達成できなかったという趣旨でございます。

(森田委員)

意見としてですが、書き方が違うと思います。市の補助金を有効に活用できなかったとか有効に支出できなかったから、目標値を達成することができなかったということだと思うので、企業の支援が広がったということも理由の1つではあるのかもしれないけれども、書き方が違うのかなと思いました。

(子ども・青少年政策課長)

ありがとうございます。私どもとしましても、これまで市の補助金を中心に支援をしてまいりましたが、今年度から補助金以外の支援も始めたところでございますので、今いただいた御意見も参考にさせていただきながら今後も取り組んでまいりたいと思います。

(森田委員)

先ほどのお答えはそう聞こえなかったです。では、お金だけではない支援もしているということですね。

(子ども・青少年政策課長)

お金だけではなく、活動場所の支援等も行っております。また、今年度からは、企業と団体等をマッチングさせるような取組も始めていきたいと考えております。

(山中委員長)

ありがとうございます。

次の議事もございますので、この議題についてはここで区切らせていただきたいと思います。皆様大変貴重な御意見等ありがとうございました。

色々な指標の動向や設計を示していただきましたが、様々な御質問や御意見から、市民にとっての使いやすさというところについて、多く御質問をいただいたのかなという印象を受けました。

そのあたりを改めて現状を確認いただきまして、市としては、ぜひ御提案の実現に向けて御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

### (3) 令和7年度の主な福祉施策について

資料3により、令和7年度の主な福祉施策を説明

①事業1 [地域福祉推進室長]

②事業2 [いきいき長寿推進課長]

③事業3 [障害福祉課長]

④事業4 [母子保健課長]

⑤事業5 [幼児政策課長]

⑥事業6 [放課後児童課長]

### <質疑応答>

(山中委員長)

ありがとうございました。事務局からの報告内容について、御意見御質問を頂戴したいと思います。

まず、事前に御質問をお出しいただいている高野委員、萩原委員から御質問を頂戴し、回答をいただいているから、事前に御質問いただいている方にも御意見等をお伺いできればと思います。

(萩原委員)

さいたま市老人福祉施設協議会の萩原でございます。放課後子ども居場所事業の中の、「利用を希望する全ての児童」という部分について質問させていただきます。

今、人材確保が非常に難しいところでございますけれども、登録する全ての児童ということで、人数も不確定な中、どのように人員等を配備されていくのか。先ほど、プールの事故のお話もございましたけれども、そのような場面に対応できるような人員配置をどのようにお考えでしょうか。

(子ども未来部長)

子ども未来部長の中根です。貴重な御意見ありがとうございます。

はじめに、委員に御指摘いただきました人材確保についてですが、放課後子ども居場所事業だけではなく、児童クラブ等においても各運営事業者が苦勞していることは認識しているところです。

これに対して、各運営事業者においては、市の補助金を活用するなどして処遇改善等を行うことによって、市が定める配置基準を満たす職員の確保に努めていただいているところです。そのため、今現在で基準が満たされていない事業者はございません。

次に、放課後子ども居場所事業の安全運営ということに関してお答えします。

まず、放課後子ども居場所事業の現状について説明しますと、居場所事業を利用する際に、当初に登録の申し込みをいただくだけでなく、ICTを活用してあらかじめ利用する日時やお迎えの時間を保護者に登録していただくことで、当日利用児童数に応じた職員を事前に配置できる体制が整えられています。

そのため、人材の確保、配置の基準を満たすことで、安全な運営に取り組んでおります。また、児童が過ごす教室につきましても、学校とあらかじめ余裕を持って使用可能な教室を調整しております。

当日、利用児童数に応じて運営事業者が調整をして、使用可能な教室を使って必要な面積確保をしていることから、現在、教室が足りないということがないように配慮をしているところでございます。以上です。

(山中委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では続いて、高野委員、いかがでしょうか。

(高野委員)

委員の高野です。

スライド6の「放課後子ども居場所事業のモデル13校での実施」についてお伺いいたします。

会議の冒頭で、市長さんからも民営の放課後児童クラブを増やしていくというお話がありましたが、実際にクラブの職員から聞いた話としては、(放課後子ども居場所事業の方が)費用が安く預ける際の条件も緩和されているので、(放課後児童クラブに通う方が少なくなり)どうしても(放課後児童クラブの運営に)影響があるのではないかと感じているとのことでした。特に若い支援員が、将来仕事なくなるのではないかと不安を強く持っていると聞いています。そういった場合を想定して、特に人材の部分で対策等を考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

(子ども未来部長)

子ども未来部の中根です。御意見ありがとうございます。

放課後子ども居場所事業のモデル事業の導入によりまして、民間の放課後児童クラブの入室児童数が減少したことは認識しているところでございます。

そのため、収支の悪化やクラブ運営からの撤退といった事態を未然に防止し、児童が安心して施設利用を継続できるよう、放課後子ども居場所事業の導入による影響を受けた民設放課後児童クラブに対する支援策を検討しているところです。

また、民設放課後児童クラブで働く支援員の方々に対しては、放課後子ども居場所事業の運営事業者（人材として）紹介するなどの支援も行っており、実際に転職等につながった方もいると聞いております。今後も、市内の他の民設放課後児童クラブへの紹介も含めて、引き続き支援に取り組んでまいりたいと考えているところです。

（高野委員）

放課後子ども居場所事業の運営と放課後児童クラブの運営は、バランスをよく考慮していただかないと難しいと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

（山中委員長）

ありがとうございます。

では、事前に質問を出されていない方からもぜひ御質問等をいただければと思います。

いかがでしょうか。

（清水委員）

さいたま市私立幼稚園協会会長の清水でございます。日頃は、子ども未来局の皆様には大変お世話になっております。ありがとうございます。

今からお話しすることは、質問でも要望でもありません。私の主張だと思っていただいて結構です。

この会議は社会福祉審議会ですので、話の中心が福祉に関する審議になることは当然だと思っております。その上で、今からお話しすることには、福祉に関すること以外も含まれていますが、どうぞ御了承ください。

私ども、私立幼稚園は長きにわたって幼児教育を担ってきました。幼児教育は、福祉と相容れないとまではいいませんが、異なる部分があります。

しかし、国の方針にも変化があり、幼稚園に対しても福祉事業への協力要請が増えてきました。その代表的なものが、先ほど幼児政策課から説明のありました「子育て支援型幼稚園」です。

子育て支援型幼稚園は、働くお母さんも幼稚園にお子さんを通わせられるようにするという福祉事業です。私立幼稚園もこの福祉事業に協力をしていますので、私はその代表として社会福祉審議会に呼ばれているものと認識しています。

幼稚園は本来、幼児教育に特化していきたいところですが、社会情勢を鑑み、働くお母さん方の困りごとを鑑み、働くお母さん方への支援として、認定こども園化したり、子育て支援型幼稚園になったりして、働くお母さんを支えています。

「三つ子の魂百まで」という言葉があるように、私は子どもたちの就学前の教育は非常に大切で、その子の一生を左右するといっても過言ではないと思っています。しかし、幼児教育に携わってきた身からすると、それが福祉一辺倒になって、お母さんが働いている間子どもを預かればよいというような風潮になってきたことを、日本の将来を考えると、末恐ろしくすら思うのです。

言い方を変えると、行政の取組が子育て支援に寄りすぎていると感じます。私は、幼稚園をずっとやっていますので、子育て支援ではなく子ども支援をどうかお願いしたいと思っています。ですので、社会福祉審議会の場で子ども支援を訴えるのは場違いであると重々承知の上で、あえてお話をさせていた

だきました。

子育て支援が大切だということは十分分かってはいますが、今後は、子ども自身への支援、子ども主体の行政の実現にどうか力を入れていただきたい。これが私からのお願いです。以上です。

(山中委員長)

ありがとうございました。

今の御発言に対し、何か事務局からありますでしょうか。

(幼児政策課長)

幼児政策課長の柴山と申します。

今、非常に貴重な意見をいただいたと思います。当然ながら福祉ということも重要でございますし、幼児教育も非常に重要ということで、私どもも、子どもの人格形成に大きく寄与する幼児教育は非常に大切であるとの思いで幼稚園の皆様のお力をお借りしているところです。

今回は福祉施策ということで御紹介していませんが、教育の部分についても市として力を入れていきます。そこは十分重要であると受け取りつつ、子育ての部分も進めながら、子どもを育てる幼児教育にもしっかり力を入れてまいりたいと考えております。

(清水委員)

本来こんな話をするつもりはなかったのですが、たとえば、資料2の34ページに保育人材の確保に関する記述があります。こういったこと一つをとっても、保育園協会に幼稚園協会がすごく後れを取っているというか、市はどうしても保育士の確保に力を入れていて、幼稚園教諭の確保にはあまり力を入れていない。そういったところも改善していただけたらと思います。

(山中委員長)

ありがとうございます。非常に貴重な御意見だったと思います。

いかがでしょうか。あとお一人くらいかと思いますが。

では、お願いいたします。

(滝澤委員)

滝澤です。たくさんの制度設計などに関しまして、大変な御尽力を感じています。まずは感謝を申し上げます。

資料3の「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置」というところです。地域福祉推進室では、資料2にもありました福祉まるごと相談窓口も同じように展開されているかと思いますが、消費者の一人として、地域での困りごとをコミュニティソーシャルワーカーに相談するという具体的なイメージが持てません。

令和7年度からの福祉施策ですが、実際にはどのように利用するのかということと、自ら支援を求めることができない人等への伴走型支援というのは、高齢独居などの地域に出てこない方々が多くなっている状況の中ではとても有効なことではあると思いますが、具体的にはどのような状況を考えているの

かという部分について伺えればと思います。

(地域福祉推進室長)

地域福祉推進室長の山口です。

コミュニティソーシャルワーカーについては、岩槻区で先行実施していた事業ですので、そちらの事例等も含めてお答えしたいと思います。

まず、利用については、市民の方から直接御相談を受けるというよりは、既存の相談支援機関に御相談されている方で複雑な事情を抱えている方や、相談窓口で直接的な支援につながらないけれども複合的な困りごとを抱えている方、たとえば、高齢の方のお母様の御相談を受けている中で、引きこもりのお子さんがいらっしゃることが分かったというような状況を想定しています。今すぐ有効な支援はないけれども今後も見守りが必要で、今後のその方の社会参加を支援していく必要があるというような場合や、すでに御相談いただいている支援機関や地域の民生委員さんから御相談があった場合に、支援機関や民生委員さんからコミュニティソーシャルワーカーに御質問をいただいて、その方々と一緒に支援をしていくというものです。

御質問いただいた高齢の独居の方なども、今後そういった相談は増えていくと思いますが、民生委員からつながるケースがとて多いのですが、いきなり訪問しても信頼関係がない中で直接家に伺って御相談というのも難しいので、民生委員さんにも御協力をいただきながら徐々に関係性を作っていく、具体的な課題等を一緒に考えていくというような形になります。以上でございます。

(山中委員長)

ありがとうございます。イメージがよりクリアになったかと思います。

では、お時間が迫ってきておりますので、この議題についてはここで区切りとさせていただければと思います。御意見等ありがとうございました。

いただいた御意見については、事務局の皆様でぜひ御検討をいただきたいと思います。

#### (4) 高齢者福祉施策のあり方について（諮問）

資料4により、高齢者福祉施策のあり方について説明

①諮問書読上げ・手交 [福祉局長]

②概要説明 [高齢福祉課]

#### <質疑応答>

(山中委員長)

この件について、委員の皆様から御意見、御質問をいただきたいと思いますが、事前に御質問を頂戴しております。

まず、萩原委員から御発言いただいた後、事前に質問を出されていない方にもお伺いできればと思います。では、よろしく願いいたします。

(萩原委員)

資料3 ページ目についてですが、赤い枠で囲まれている、財源不足による事業継続困難という部分について、当会の方でもかなり話題になっております。

少し前までは人材の確保が非常に厳しいところでしたが、今話題になっているのはお米などの物価高騰が進んでいることです。介護報酬は昨年度改定されたばかりですので、まだ来年まで改定が行われないうちで、運営が圧迫されているところです。市として財政困難があるかと思いますが、施設に対する物価高騰支援金については、どのように対応されるつもりなのかお伺いしたいと思います。

(山中委員長)

今2つ御質問をいただきましたが、御回答いただけますでしょうか。お願いいたします。

(介護保険課)

介護保険課長の百澤です。

この資料4の3ページについては、あくまで、市が行う高齢者施策における事業継続という観点で論じているところですが、高齢者施設やサービス事業者の経営面・事業継続性においても当然重視していかなければならないものと考えています。

本市においては、このたび、6月議会において補正予算が議決され、現在、物価高騰等対応支援金として支給手続を進めているところでございますが、主に入所施設において「これでは足りない。」という声を頂戴しているところです。

しかしながら、今回の補正予算では、高齢者施設等の分だけでも6億円の費用を要しています。市全体の財政的な事情もございまして、おいそれと今後の定期的な実施をお約束できる状況ではございません。

第一義的には介護保険制度の枠組みの中で、介護給付費において賄われるべきものであると考えています。引き続き、国への要望事項として挙げていきたいと思っております。

なお、過去にも度々ございましたとおり、今後、国の予算措置により補助事業が設けられる場合においては、補助メニューの積極的な活用を検討してまいりたいと考えています。

(萩原委員)

ありがとうございます。

続けて、次のページの成年後見制度のことについてですが、私の方でも地域包括支援センターと相談したところでもありますが、市にもう少し広報をしていただきたい。

施設にそういった案内がないことと、地域包括支援センターとしては、市長申立ての申請等をそれなりに行っているところではありますが、在宅の方に対しても幅広く成年後見制度、あるいはそれに代わるような支援ということであると思うのですが、それぞれの団体がまだ連携が取れておらず、費用的なハードルがあるので、それぞれの窓口を市が周知するための広報を検討していただきたい。また、それぞれの団体が連携をとれるような方法を考えていただきたいと思っております。

(山中委員長)

御回答をお願いいたします。

(高齢福祉課長)

高齢福祉課でございます。

成年後見制度の利用促進につきましては、現在、本市では制度周知を目的とした啓発セミナーですとか、利用促進研修を実施しています。また、市報ですとか、市のホームページでも情報提供を行っているところですが、委員御指摘のとおり、制度に対する理解がまだ十分に浸透しているとはいえない状況ですので、今後、更なる周知啓発、関係団体との連携に取り組むとともに、今後の検討の中でも取り上げていきたいと考えております。

(山中委員長)

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(久保村委員)

久保村と申します。

先ほどの件で一点お願いがあります。先ほども御指摘のあった成年後見制度の利用促進が検討内容に加わっているのですが、私自身弁護士ですので後見人をたくさんやっているのですけれども、近年、皆様も御承知のとおり障害者の方も必要としていると思います。

なので、高齢者の部会で検討されると思うのですが、障害のある高齢者の方も非常に増えているので、障害者の視点も含めて検討していただくようお願いいたします。

(高齢福祉課長)

高齢福祉課でございます。貴重な御意見ありがとうございます。

今後の検討に当たりましては、そういった視点も含めながら考えていきたいと思っております。

(山中委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(山本委員)

委員の山本です。お世話になっております。

意見といいますか、感想も含めてですけれども、今回は喫緊の課題としての超高齢化に向けた検討ということだと思います。

今、久保村委員からの障害の方のお話があったのですが、なかなか高齢化の対策はとても深く大変だと思っておりますが、児童福祉の現場にいる者として、昨今の多世代、高齢者の方の施策はもちろん、子どもの分野、障害の分野を含めて、色々な施策が連動して、高齢者施策だけでは対応できないことも今後増えてくるかと思っておりますので、子ども施策や障害施策などの他施策との連動であるとか、そういった

視点も含めて幅広く御検討いただければありがたいと思います。

また、それぞれの専門分野で連携できるものがあれば、それらについても考えていただけると、より重層的な検討になるのではないかと感じております。

感想になりましたが、そのような視点でお願いできればと思います。

(山中委員長)

ありがとうございます。大変重要な御指摘だと思います。

事務局から何か回答などはありますでしょうか。

(高齢福祉課長)

高齢者福祉部門でございますので、よりよい高齢者福祉を目指すということを中心に検討を進めさせていただきますが、子ども、障害といった他の分野ともつながりがありますので、そういった視点も大切にしながら検討を進めてまいりたいと思います。

(山中委員長)

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

特にないようですので、この議事については、以上とさせていただきます。

(4)その他

特に意見はなし。

4 閉会

(以上)